

平成27年度北九州市交通安全対策会議 議事録

■日 時：平成27年7月24日(金) 14:00～15:00

■場 所；北九州市役所本庁舎15階 特別会議室B

■出席委員：13名（敬称略）

会長：梅本（会長代理）

委員：徳野（野田委員代理）、高山、岩渕（垣迫委員代理）、田島、中野、
緒方、小名川、多田、古川、藤野、岸田、黒田

■内 容：

1 開 会

事務局長（市民文化スポーツ局 安全・安心推進部長）

2 挨 拶

副市長

3 平成27年度北九州市交通安全実施計画（案）について

事務局より説明

4 審 議

審議の内容は下記審議記録のとおり。委員の意見を踏まえ、平成27年度の交通安全対策会議事業を実施していくことで、全会了承。

5 閉 会

事務局長（市民文化スポーツ局 安全・安心推進部長）

■審議記録（要旨）

○交通事故について

【委員意見】

交通事故は原因を突き詰めると、いい加減な運転やルールを無視した運転などで事故が起きているのではないかと思う。交通安全教育については、いかに理解してくれるか工夫をしながらやっていかなければならないと思う。

○自転車のマナーについて

【委員意見】

自転車は車道が原則だが、そうすると渋滞もするし危険だと感じる。子どもが歩道を自転車で走るとスピードを出し、ルールを守っていない。ルール周知の具体的な取り組みに力を入れてもらいたい。

また、自転車のマナーについて、小学生で習ったことは、中学生、高校生になると忘れると思うので、できれば中学生で年に1回くらいは講習など実施すれば自転車のマナーがよくなるのではないか。

【事務局】

自転車走行空間等の整備を警察と連携しながら進めている。現在、市内で17km整備しているが、今後も計画的に順次進めていく。

自転車のルール・マナーの推進について、交通公園での交通安全教室や自転車運転免許講習などでの取り組みを行っている。

また、中学2年生を対象に自転車交通ルール検定を今年度から本格実施している。

さらに、昨年「北九州市自転車安全対策連絡会議」を発足し、事故状況などを詳細に分析し対策を講じることとしている。

○緊急合同点検について

【委員意見】

「通学路の緊急合同点検」とは、何を基準にどういう形で実施しているのか。

【事務局】

平成24年度に、小学校全ての通学路の緊急合同点検を実施した。その中で危険箇所が579箇所となっており、541箇所が対策済みとなっている。

これ以外にも、要望などについては順次整備を進めている。

○交通安全に関する取り組みについて

【委員意見】

交通安全推進県民運動キャンペーンを年4回やっているが、平成18年のあの悲惨な飲酒運転事故から、ちょうど9年経っている。北九州市内でも少し危機感が薄れているという思いもあり、今年の8月25日は、飲酒運転撲滅の規範意識を確立しようという大キャンペーンを打つ予定にしている。こういう規範意識というのは、それぞれの地域で、それぞれが地道に取り組まなければならないと思う。

○保護者への意識について

【委員意見】

『「ゾーン30」の整備』だが、非常にありがたい。学校だよりやPTA新聞に取り上げ、保護者へも啓発し、意識が高まったと思う。

また、子どものヘルメット着用は非常に重要で、保護者の意識を高めることが必要だと思う。

○自転車の安全利用などについて

【委員意見】

中学2年生を対象に「自転車交通ルール検定」を、全ての学校で実施するが、今年度からは修了証を発行するので、子どもたちの意識が高まると思う。

また、自転車事故での高額な賠償命令は社会問題にもなっており、加害者になる小学生、中学生の保護者に高額な賠償命令が出ている。

こうしたこともあり、事故を起こさないようにする気持ちや保険の加入は進めていきたいと思う。

○自転車のメンテナンスについて

【委員意見】

自転車の啓発チラシなどに載っているのは、交通ルールやマナーなどが主で、自転車のメンテナンスについてはあまりない。

ブレーキが効かない、チェーンが錆びている、タイヤがすり減っている、空気が入っていないなども、交通事故の原因になると思う。今後、ルールだけでなく、自転車のメンテナンス部分も啓発していただきたい。

○見守り活動について

【委員意見】

小学校、中学校の通学路で、7時半から8時半前で見守りをやっているが、子どもを見守るとともに、自分たちの啓発のためにも行っている。

○信号について

【委員意見】

昨年の市内の交通事故死者数では高齢者が多いが、その中で、道路の横断中が多い。高齢者が余裕を持って渡れるよう歩行者の青信号を少し長くすると良いと思う。

○取り締まりについて

【委員意見】

悪質な自転車のマナー違反の取り締まりを行っていると聞くが、その実態はどう行っているのか。

【事務局】

指導、取り締まりについては、県警の各所轄警察署で行っており、毎月1回各所轄の重点地域を中心に、街頭での指導などを行っているとしている。

○車線について

【委員意見】

道路で、直線の車線から右左折車線に変わるところがあるが、そうした場所で事故が起こっている気がするが、そうした場所の点検などすれば安全に繋がると思う。

【事務局】

車線の誘導については、交通規制の話もあるので、道路管理者等を通じて点検をして、県警察と何か対策が取れるのか対応していきたい。